

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名 一般国道42号 <small>まつさか たき</small> 松阪多気バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 中部地方整備局
起終点 自：三重県松阪市古井町 至：三重県多気郡多気町仁田	延長 11.9km	
事業概要 一般国道42号は、浜松市を起点とし渥美半島を経て紀伊半島沿岸部を縦走し和歌山市に至る延長約491kmの幹線道路である。 松阪多気バイパスは、松阪市街地を中心に一般国道23、42、166号等が放射状にのびていることから、松阪市街地で渋滞、交通事故等の交通環境を悪化させてきたため、渋滞解消、交通事故減少、地域振興に貢献する延長11.9kmの4車線道路である。		
S62年度事業化	S59・61年度 都市計画決定	S63年度用地着手 H3年度工事着手
全体事業費 約420億円 事業進捗率 57% 供用済延長 5.5km		
計画交通量 25,900台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 126/213億円 (事業費：88/175億円) (維持管理費：38/38億円)
総便益 (残事業)/(事業全体) 501/501億円 (走行時間短縮便益：533/533億円) (走行費用減少便益：-44/-44億円) (交通事故減少便益：12/12億円)		基準年 平成15年
事業の効果等 ・物流効率化への支援（重要港湾松阪港へアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送路の位置付けあり）		
他4項目該当		
関係する地方公共団体等の意見 一般国道42号松阪多気バイパスは、松阪市街地の渋滞緩和、地域振興に貢献することが期待されており、松阪市をはじめとする関係10市町村からなる一般国道42号松阪多気バイパス整備促進期成同盟会より早期整備の要望（平成15年8月4日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・松阪市街地の道路交通現況（松阪市街地で渋滞が発生） ・松阪市内の交通事故（松阪市内で交通死亡事故が多発） ・地域発展（FPD（フラットパネルディスプレイ）産業の成長が期待される）		
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに5.5kmを部分開通し、11工区で工事を進めている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成17年度に11工区（L=0.8km）を完成予定している。		
施設の構造や工法の変更等 橋梁支間・橋種の見直しや他事業で発生する残土を本線盛土材として有効利用を図りコスト削減を行っている。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。